

相模女子大学紀要 第八四号（二〇二〇年度）

近世の民衆的思想家における性別観念——増穂残口・安藤昌益——

松 下 みどり

二〇二一年三月一日 発行

近世の民衆的思想家における性別観念

——増穂残口・安藤昌益——

松下 みどり

はじめに

近世思想における女性観としては、封建社会の儒教的な女性観が支配的であったが、そのような状況のなかでも、平等論を展開した思想家たちはわずかながらも存在した。特に民衆宗教においては、女性教祖の誕生や男女平等思想が見られ、また民衆的神道思想家などにおいても男女平等論が登場している¹。

そのような民衆思想における平等論の展開に関して、倉地克直氏は、近世民衆の性意識として、江戸時代における展開を次のように区分している。十八世紀初頭の、「陰陽男女和合という伝統的な観念にもとづくもの」（増穂残口・食行身祿）、十八世紀中頃の、「支配的な性意識に対抗しうる確固とした理論化」（安藤昌益）、十八世紀末から十九世紀初頭にかけての、二つの方向での展開として、「一つは、「家」の論理を受入れながらも、対象役割の男女協働の世界を構想するもの」（参行六王↓祿行参志）、「もう一つは、徹底した底辺の視座から人間としての男女の平等を展望するもの」（如来教喜之）、というものである²。

浅野美和子氏は、このような民衆宗教の女性観に共通して、両性具有観が見られることを指摘し、底流に続く「民衆思想の水脈」が「時代と風土と人を得て特定の宗教思想として形成され、噴出したもの」と捉えている³。このような研究成果以来、個別的研究はおこなわれているものの、近世

民衆思想における性別観に関しての思想史的研究は、進展が見られない状況である。近世にみられる平等論が、どのような思想的根拠に基づいて形成され、どのような思想的系譜の上にあられたものなのか、深められてはいないであろう。

封建社会にあつて、儒教的な男尊女卑思想が主流となり、仏教的な女人罪業論が広まるなか、男女平等論を語った民衆的思想家たちは、どのような思想を根拠にして、その主張を打ち出したのか。またそれらの平等論が完全な成功には至っていないとすれば、その原因としては、どのような問題点を指摘できるであろうか。

本論は、江戸時代における民衆と近い位置にあつた思想家として、増穂残口と安藤昌益を取り上げ、その男女平等論とその背景にある思想的根拠について探り、彼らの思想史的位置づけを明らかにすることを目指すものである。

1 増穂残口

（1）陰陽思想と男女平等論

江戸時代において男女平等論を説いた思想家として、神道講釈で知られる増穂残口（一六五五―一七四二年）がいる。彼は日蓮宗の僧侶から神道

家に転向した人物で、神道の立場から仏教や儒教を批判した。

残口の男女平等論としてしばしば引き合いに出されるのは、『神路手引草』の次の箇所である。

我神化陰陽和合と祝くは、男女一双にして、高下尊卑なし。然るに女は男の奴のごとく、何事も男にしたがふ筈と思ふは、支那の礼格に迷ひて、我國の道をうしないたるなり。是男の意地賤しきより、己が権を高ふして、女を随んとする法を、是ともてはやすに至り、夫婦別有の格、去擯に七つ、去ざるの三つなんどの、人作の支那物語をもつて、無理おしに女をないがしろにする。いつしか国俗それを好して、国神の化にそむくともしらず。抑人は一箇の小天地なり。天のみさかへ地のみはびこりて、立べきいわれなし。天は蓋、地は載てそむかず、一方不順ならば万物成就する事なし。男女の中に一毛も高下尊卑を論じ、私意邪僻有て、天徳の蓋のみほこりて、地載の功をうしなはば、いかにぞ温淳の子孫を生ずべけんや。

残口は、「男女一双にして、高下尊卑なし」と述べる。中国儒教における「夫婦別有」「七去三不去」など、男尊女卑の思想を批判し、それは「国神の化」にそむき、「我國の道」を失っているとする。「陰陽和合」の思想に基づいて、「一方不順ならば万物成就する事なし」と述べ、男女夫婦の中に「高下尊卑」を論ずることを退けている。また『直路乃常世草』には次のようにある。

女は五の障りと立て、私は地獄の飛脚問屋のやうに言なし、儒は三従の掟にして、地上に宿なきものとす。しかれば女たる者は、仏法を聞てはうらめしく、儒をならいてはあぢきなく、天竺の事には耳をふさぎ、支那のことには身ぶるひする筈なり。我神国には、諾冉の二ばしらと雙べて、大小高下も、陰陽同じくうやまふにて知るべし。

ここでは、仏教の「五障」、儒教の「三従」が批判されており、それに対して神道は、「陰陽」を同じように敬うのだと、神道の立場を打ち出している。残口が仏教だけでなく儒教をも批判した点が、当時主流の神道家たちとの違いであるが、彼が「我國の道」として「神道」を強調するにあ

たっては、仏教及び儒教の男尊女卑思想は格好の批判材料だったといえよう。

このような残口の男女平等論の根柢となっているのは、「陰陽和合」の思想である。陰陽の働きについては、「森羅万像とて、人も畜生も、草も木も、海も山も、岡も谷も、石のくだけ、瓦の割、外ばしりの露、日ざしの微塵まで、陰陽の二気に漏たる物なし」と述べられ、森羅万象は陰陽二気の働きによつて起こるとされる。しかし「陰陽和合」の論自体は、男尊女卑の立場においても語られているものであり、「陰陽」には「高下尊卑」が常につきまとう。「男女一双にして、高下尊卑なし」という残口の説は、どのようにして成り立つのか。

残口は『神国加魔蔽』において、次のように説明している。

我國神の变化純陽純陰にあらず。偏陰偏陽にあらず。陽の動極る所、陰の静なるを生じ、陰の静なる極に、陽の動出で、陽中の陰、陰中の陽に通じて神出、国出ル。(中略) 陰陽降昇し、水火和合して、万物自育。単に火、単の水は剋て物生ぜず。火の中の水は、水の中の火と相生、水の中の火は、火の中の水と相生事、不測の妙なり。

陰陽は「純陰純陽にあらず」と、残口は述べている。五行のうちの水・火の要素を例に出し、水は陰、火は陽で、水火和合して物が生じるが、それぞれ単独の水・火では物は生じない。火の中の水は、水の中の火と「相生」するのであるという。それぞれの内に、互いに他方の性質を含んでおり、すなわち「陽中の陰」と「陰中の陽」が通じて、「万物自育」するのであると述べている。さらに、

陽清本陰により、隠濁又陽に出づ。陰陽本には二つなく、あらわれては則二つなり。

とも述べて、陰陽はもとは二つではなく、あらわれて二つとなるのだとしている。

このような陰陽思想は、北宗の周敦頤(一〇一七―一〇七三)の『太極図説』に、「太極動いて陽を生じ、動くこと極まって静なり。静にして陰を生じ、静なること極まって復た動く。一動一静、互に其の根と為り、陰

に分れ陽に分れて両儀立つ」と見られる考え方に基づくものであるといえる。「陰陽」に優劣観の入り込む危険性は常にあったが、残口においては「陽中の陰」「陰中の陽」の論をもって、「大小高下も、陰陽同じくうやまふにて知るべし」という「陰陽平等」が導きだされているとみなされよう。また、残口において「男女一雙にして、高下尊卑なし」が主張された背景に、民間習俗への関心があったことは、早くは家永三郎氏によって指摘されたところである。¹⁰ 残口は次のように述べている。

今日の眼前は男女の和合より、陰陽の昇降、万物人間の出生を天地の恩と知り、陽徳の恵みを厚敬て、歳の旦の慶賀より、除夜の祝まで、三々、五々、七々、九々、陽の月の陽の日をいわ井て、十一月の十一日に、一陽の来復をむかへ、都て餅酒の温物を食して、陽を助くるの業とす。¹¹

残口においては、人々の生活の中でおこなわれてきた様々な儀礼や習俗は、天地の陰陽和合と連動したものであり、男女の和合は、天地の和合と重なったものであった。残口の思想における民俗信仰との関連、さらにその意義はさらに探求されるべき課題であるが、本論ではその問題は措き、残口の神道思想から、平等論をさらに検討することとする。

（2）世界観と汎神論

万物万象が陰陽を含むことを、残口は「高間原」と「根底」という言葉を用いて説明している。「高間原」は言うまでもなく天上とされる神々の世界、「根底」は根の国・底の国であるが、これらの言葉は、残口においては、単に他界観念を表す言葉ではない。

残口は、『神路手引草』天¹²において、「惣」と「別」すなわち総体と個別という考え方を、「高間原」という観念に持ち込み、「惣の高間原」と「別の高間原」とを分けて論じている。

総体としての高間原については、「天際地極は惣の高間原」、「碧落地際すべて大虚空なり」などと説明されており、つまり「惣の高間原」とは、「天際地極」すなわち万物の存在する場としての天地の全体である。

別体としての高間原については、「陰陽別れての高天原は、陽中の陽、現に日月星辰を見る、天上の清地の高間が原なり。又陰中の陽の高間原は、天子より月卿雲客、公武の尊貴は高間が原なり。凡人にしては一身頭上の清地は高間原なり」、「別して論ずれば、天は高間が原、地は根底の国なり。人は根底、高間原を具したるなり」などと説明されている。つまり「別の高間原」とは、「惣の高間原」の混沌から陰陽が分かれて生成された世界や万物について述べたもので、世界観としては天上は高間原であり、地は根底の国ということになる。さらに人間や万物についても、高間原と根底の観念をあてはめ、人間社会の身分差については、「公武の尊貴」等が高間原、また一人の人間については、「頭上の清地」が高間原であるなどとして、上下関係を説明する。

そして「人は根底、高間原を具したるなり」という。それは身においてだけでなく、「人に高天清陽の心、根底濁陰の心は包含¹³で有」とあるように、人の心が「高間原」も「根底」も含んでいることが述べられる。さらに、残口は次のように述べている。

天上の日月星辰あきらかなるにくらべては、地下に立つ万物は皆濁陰の根底なり。其陰陽根底に万物あり。其万物の中に人は高間原なり、畜類石木は根底なり。其人の中に天子諸侯卿大夫は高間原也。中人已下は根底なり。中人も又下々の人にくらべては高間原なり。下々の人も畜類草木にくらべては高間原なり。かくのごとく上より下は根底、下より上は高間原と見れば、高間原ならざる所もなく、根底ならぬ国もなし。¹⁴

残口によれば、天地を、上から下を見れば皆「根底」、下から上を見れば皆「高間原」で、「高間原」でない所はなく、「根底」でない所もない。「高間原」「根底」という区別も、相対的なものであるということになる。

高間原とさしていふ所もなく、又高間原ならざる所もなし。天際地極は惣の高間原、別ていはゞ塵滴の中にも高間原あり。¹⁵

「塵滴の中にも高天原あり」と言う。あらゆる場所、あらゆるものが、「高間原」であり「根底」でもある。「根底、高間原は一微塵の中にもあ

れば、神はその清きにまします¹⁶」とも述べられ、汎神論的な考え方が展開されているのである。その上で、さらに次のように言う。

今日和光の神のおしへは、万人根底に落入らで、高間原をわすれざるやうにとの御事、一を守り、直に、かくす事なくて、鏝ず、偽らず、有やうに貧なれば貧、福なれば福、分際相応のたのしみをなして、おもしろく目出度くれば、其心天心にして、高間原なり。其所の其身則神なり。¹⁷

残口が言うには、教えるところは、「万人根底に落入らで、高間原をわすれざるやうに」ということであり、あるがままに、「貧なれば貧、福なれば福」と、「分際相応」の暮らしをすれば、「其心天心にして、高間原なり。其所の其身則神なり」と言う。その心は高間原であり、その身は神であると、「神人合一」の思想を展開している。

同様の思想があらわれた文として、「神人合一の神道と心得たらば、和国の人民の、今日の所作がすなはち神のはたらかせ給ふに成べし¹⁸」、「我身また神の子なり。動くもはたらくも、倒る、もころぶもなべて神の境界ぞ¹⁹」などに見える。

このような「其身則神」といった論は、中世神道論において見られるものであり、本覚思想の神道への影響と捉えられるものである。中世神道説における根源的の神から万物があらわれたとする説は、万物に根源的の神が内在・顕現するという説に展開した。そのような思想の代表として、吉田兼俱（一四三五～一五一一年）を見ておくと、兼俱の『唯一神道名法要集』には、「吾が神道は、万物ニ在りテ一物ニ留らず。所謂風波、雲霧、動靜、進退、昼夜、陰顕、冷寒、温熱、善悪の報、邪正の差、続ベテ吾が神明の所為ニ非ずといふこと莫き者也。故に天地の心も神也。諸仏ノ心モ是れ神也。鬼畜ノ心モ是れ神也。草木ノ心モ是れ神也。何ニ況んや人倫に於いてを哉²⁰」とある。兼俱の言う神とは、根源神としての国常立尊であるが、神が万物に遍在し、森羅万象が「神明の所為」によるものであると捉えられている。こうして、兼俱において「神人一体」が説かれることになり、このような思想は吉田神道において伝統的に受け継がれていった。

江戸時代の伊勢外宮の神官で、残口にも影響を与えた度会延佳（一六一五～一六九〇年）を見てみると、『陽復記』²¹には、「誰もく心をかゝみのごとくせば、吾心則天御中至尊・天照太神に同からんか」、「活する時は、行住座立も道にあらずと云事なく、神はもとより心の主なれば、去ずして神明は我、われは神明、全くへだてもなからんか」などと述べられており、「神人一体」「神人合一」の思想が延佳においても説かれている。ただし心がそのまま神であるというわけではない。「心をかゝみのごとくせば」「活する時は」とあるように、人間の側の当為が必要とされている。

残口においても、先に引用したように、「高間原をわすれざるやうにとの御事、一を守り、直に、かくす事なくて、鏝ず、偽らず」とあり、また「誠あり、正直なる所、神の置座なり²²」などと述べられ、「誠」「正直」といった心のあり方が問題とされている。

（3）残口に見られる差別観

さて、このような神人合一説と平等論との関係を考えてみるならば、中世神道以来の汎神論的考え方は、しかし平等性を保証するものではない。残口は次のように述べている。

小家の内にも主閔白は高間原、家来下人は根底、竜將軍は高間原、婢奴僕従は根底なり。男女に別は男は陽の高間原、女は陰の根底なり。²³
社会に厳然と存在する身分の差や男女の差も、「高間原ならざる所もなく、根底ならぬ国もな」く、その心はすべて「高間原」となるのだとしても、それは「分際相応」に生きることによって実現するのだとすれば、その前提としての階級意識や差別観、男尊女卑の観念は、残口において何も消し去られてはいないのである。

そして彼が「今日訓し示すところ」として意図するところは、

人と生れて魂魄清陽に修持する者は、高間原に生れ出て楽しむ。魂魄陰濁に滯滞する者は、根底におちて鬼畜に生る、とおしへて、以て人の正直をす、め、誠をうしなはざらむ。²⁴

とあるように、「高天原」と「根底」、「陽」と「陰」の上下の観念は変わら

ず、結局は、「分際相応」の生活と、「正直」「誠」という道徳実践の勧めに帰着してしまふ。汎神論的思想に裏打ちされた上下関係の相対化の論も、結局は、前提としての高間原・根底という上下の価値観を乗り越えられてはいないのである。

「陰陽同じくやまふにて知るべし」という残口の陰陽平等の思想も、実のところ、完全に対等な関係が確立されているというわけではなかった。「清陽」「陰濁」等の言葉や、「陽誘て陰順は、天地の法也」、「神代より陽徳を以て陰氣をさそひ給ふ」といった発言などを見れば、陽としての男性優位は否定できないであろう。

家永三郎氏によって、その夫婦論は「近代的市民精神のさきがけ」とも評価された残口ではあるが、彼が完全な平等主義者ではなかったことは、多々指摘されてきたところである。「氏種姓」を重んじて神道の優位性を主張する残口は、身分差別を肯定してしまい、また仏教の基本的平等思想を否定することになってしまふのである。恋愛論の先駆とされた『艶道通鑑』も、結局は男性優位の立場であり、そこで説かれた男女夫婦の和合も、子孫と家の繁栄につながるべきものとされていた。

「男女一雙にして、高下尊卑なし」という革新的思想も、夫婦という単位を超えた普遍的平等論には発展しなかつたのであり、残口の平等論は、結局は身分制や家の観念を乗り越えるものではなかつたと言わざるを得ない。

2 安藤昌益

(1) 基本的思想と平等論

江戸中期において、平等思想を唱えた思想家として、次に、安藤昌益(一七〇三〜一七六二年)を取り上げる。秋田出身の医師であつた昌益は、農業を基盤とした反封建的社会思想を展開した。昌益は、封建社会にありながら、身分秩序を否定し、人間平等の革新的思想を説いている。

昌益は、『稿本 自然真営道』において、『易経』を批判して次のように言

う。

『易』ノ繫辭ニ曰ク、「一陰・一陽、之レヲ道ト曰フ、陰陽測ラレズ、之レヲ神ト曰フ」ト。(中略) 陰モ道、陽モ道ト言フナレドモ、「一陰・一陽」ト句ヲ限ル故ニ、陰・陽ハ二別ト聞ユ。「天陽ハ高ク貴ク、地陰ハ卑ク賤シ」ト、古聖ノ『易』ニ初文ト為ル。故ニ繫辭ニモ、「一陰・一陽」ト分ケテ云フナリ。此ノ故ニ、学者凡テ陰陽ハ二別ト了シテ、総テ文書ヲ綴ルニ、陰陽ヲ別ケテ二氣ト為シ、物ヲ二物ト為シ、転定ヲモ二ツト為シ、男女ヲ二人ト為ルコト、悉ク失リナリ。

『易経』は「一陰二陽、之を道ト曰フ」といい、陰と陽を分けて「二別」と捉えるが、しかし、「陰陽」「天地」「男女」等を「二別」とすること、悉く誤りであると昌益は述べている。そして、

陰陽ト云フハ、一氣ノ進退スル異号ニシテ、二氣・二物・二別ニ非ズ。故ニ「一陰・一陽、道ト云フ」ハ失レリ。陰陽ハ一氣、是レ道ナリ。陰・陽ト云ヘバ遠ク二ノ如シ。故ニ陰・陽トハ謂フベカラズ、只進退ノ一氣ナリ。故ニ進退・退進、一氣ノ常トハ謂フベシ。

と述べ、「陰陽」を、「進退」する「一氣」であると捉えている。「進退」とは、昌益においては、「進退・退進」という「一氣」の運動をあらわす言葉として用いられる。

ゆえに、次のように説明する。

自然ノ真道ハ無始無終ナル故ニ、転定ニシテ一体、男女ニシテ一人ナリ。故ニ転ハ上高ク貴キニモ非ズ、定ハ下卑ク賤シキニモ非ズ。故ニ進退ノ自リ然ルナリ。

「天地にして一体」「男女にして一人」と、昌益は述べる。「二別」は、「一氣の進退」なる自己運動であるがゆえに、「一体」とされるのである。このように、昌益は、「天地」「男女」という「二別」を「一体」と捉えることで、二者が含んでしまった上下優劣を乗り越えようとする。こうして、『易経』における「天陽ハ高ク貴ク、地陰ハ卑ク賤シ」という「陰陽」「天地」の上下尊卑が否定されるのである。

そして、「二別」が「一体」であり上下のないことを説明するために、

さらに昌益が用いるのが、「互性」という独自の言葉である。

転定ハ一体ニシテ上無ク下無ク、統ベテ互性ニシテ二別無シ。故ニ男
女ニシテ一人、上無ク下無ク、統ベテ互性ニシテ二別無ク、一般・直
耕、一行・一情ナリ。³³

「天地」も「男女」も「互性」であるがゆえに、二別無く一体であり、
上も下もないという。「互性」については、昌益は、『稿本 自然真営道』の
「大序」において、次のように述べている。

自然トハ互性・妙道ノ号ナリ。互性トハ何ゾ。曰ク、無始無終ナル土
活真ノ自行、小大ニ進退スルナリ。(中略)木ハ始ヲ主リテ、其ノ性
ハ水ナリ。水ハ終ヲ主リテ、其ノ性ハ木ナリ。故ニ木ハ始メニモ非ズ、
水ハ終リニモ非ズ、無始無終ナリ。(中略)是レガ妙道ナリ。妙ハ互
性ナリ、道ハ互性ノ感ナリ。是レガ土活真ノ自行ニシテ、不教・不
習・不増・不減ニ自リ然ルナリ。故ニ是レヲ自然ト謂フ。³⁴

昌益によれば、「互性」とは、根源的な「土活真」の自らの運動である
という。進退する自己運動によって、木火金水の「四行」が生じ、それぞ
れがまたお互いに「互性」の関係にある。たとえば、木は水の性を含み、
水は木の性を含み、「性ヲ互ヒニシ」³⁵、互いに関わり合つて、永遠の循環が
ある。このような「互性」の働きが展開される運動全体が「自然」として
捉えられているのである。

昌益は、この「互性」という概念によって、対立する二項が、互いに相
手の性質を己の内に持ち、互いの関係性において存在することを示す。ゆ
えに、二別無く、一体である。一体であるのだから、上も無く下も無いの
だと言う。こうして、昌益は、二項に優劣上下の価値的差が持ち込まれる
ことを阻止しようとするのである。

この論をもって、男女論が繰り返し展開される。

男ノ性ハ女、女ノ性ハ男、男女互性ニシテ活真人ナリ。³⁶

男女ハ男中ニ女具ハリ、女中ニ男具ハリ、男女ニシテ一人、是レナリ。³⁷

昌益は、男は内に女の性を持ち、女は内に男の性を持つとして、「男女
互性」を主張する。そして「男女ニシテ一人」であるとして、そのような

男女が「活真人」、すなわち「活真」なる運動の生み出した人であるとい
うのである。

そして、「男ヲ去リテ女無ク、女ヲ去リテ男無ク」³⁸「女ヲ去リテ男ノミニ
シテ人世立タズ、男ヲ去リテ女ノミニシテ世界有ルベキコト無シ」³⁹などと
述べて、男女が互いに相手の存在を不可欠とすることを示し、平等論を展
開している。

二項の平等性ということだけでなく、さらに万人の平等ということに関
しては、『稿本 自然真営道』大序において、昌益は次のように述べている。

男女ハ万人ニシテ只一人ナル明証ノ備ハリ、面部ヲ以テ自リ知レテ
在リ。(中略)面部ニ大小・長短・円方ノ小異有レドモ、八門ノ備ハ
リニ於テ、全ク二別有ルコト無シ。是レ人ニ於テ、上下・貴賤ノ二別
無キ自然・備極ノ明証ナリ。四行・進退・互性・八氣ノ妙道ニ、外無
ク内無ク、微シモ二別無キ所以、是レナリ。(中略)本是レ転定・活
真、一体ノ為ル所ナリ。⁴⁰

「男女ハ万人ニシテ只一人」と昌益は言う。「男女」と書いて「ヒト」
と読ませており、男女の一体性を表現する。そして昌益が言うには、万人
は皆同じ人間であつて、その証拠に、人の顔に備わる、まぶた・目玉・耳
殻・耳穴・唇・舌・鼻・歯という八つの器官は誰にも同じように備わつて
いるもので、大小・長短・円方といった小異はあつても、八器官が備わつ
ていることにおいては、全く差別がない。人に上下貴賤の差別はないこと
の明らかな証拠であると述べている。さらに「本是レ転定・活真、一体ノ
為ル所ナリ」と述べており、二項対立を超えて、「万人にして一人」と
いう万人の平等が成り立つのは、天地の「活真」の一体なる働きによるも
のであるとしている。

(2) 諸教の女性観への批判

昌益は、諸教を批判しているが、それぞれの思想が説く女性観について、
どのように捉えていたか見てみよう。

仏教に関しては、まず「出家」という考え方を批判している。「自然ニ

ハ転定ニシテ一体、男女ニシテ一人、女ヲ離レテ独身ト成ル、失リノ始メナリ⁴¹と述べており、男女にして一体であるのに、男女が離れて、独身となるのが誤りの始まりであると批判する。

さらに仏教の女性観については、次のようにある。

女ハ人ヲ相続シテ仏ノ母ナリ。仏、女ヲ離レテ大罪人ト為リ五障三従ヲ戒シム。然ルニ女、仏ヲ尊ブハ大失リナリ⁴²。

昌益は、女性は人の命を継いでいく存在で、仏の母であるのに、仏は、「五障三従」と言つて女性を戒めている。それなのに女性たちが仏を尊ぶのは大きな誤りである、と述べている。また次のようにも言う。

女ハ地道、経水常ニ余シテ人倫ノ相続ノ本ト為ル、然ルニ五障三従⁴³ハ女ノ道ナリト賤シムルハ失リ。

昌益によれば、女性は「地」の道をあらわし、経水は人間を存続させていく本である。ところが「五障三従」といって、女性を賤しめるのは誤りである、と仏教を批判するのである。

次に儒教批判であるが、すべて「二別」という捉え方を批判する昌益は、「凡テ二用ニシテ一真ナル自然ノ妙道ヲ、上下二別、貴賤二別、男女別有り、善賞・悪罪ト、凡テ悉ク二儀ト為シ、己レ己レガ利ノミヲ欲スル転下ノ大迷ト為ル⁴⁴」とあるように、儒教の「男女の別」を批判することになる。また「五倫トハ君臣・父子・夫婦・兄弟・朋友、是レ聖人教門ヲ立ツルノ私作ナリ。自然ノ人倫ニ於テ此ノ配当有ルコト無シ⁴⁵」として「五倫」を批判している。

さらに昌益は、「夫婦ニシテ一人ナルガ自然ノ真道ナルニ、一夫ニ二女ヲ附ク、是レ人ヲシテ禽獸ノ業ニ落サシムルノ始メナリ⁴⁶」などと述べて、「聖人」の一夫多妻を批判し、「夫婦ニシテ一人」の論から、一夫一婦を主張する。

このように「夫婦の別」は批判し、一夫多妻については繰り返して批判するものの、ただし、儒教の女性観ということに関しては、仏教の「五障三従」批判に見られたような、具体的な批判は述べられていない。

次に神道批判を見てみよう。神話批判を展開する昌益であるが、性別観

念と関わる点としては、次の箇所があげられる。『日本書紀』の神の系譜において、第一代クニトコダチ、第二代クニサツチ、第三代トヨクムヌの三代が、「乾道独化」として、男神であるとされていることに対して、昌益は次のように批判している。

此ノ三代ヲ以テ「乾道独化」ノ神ト為シ、之レヲ男神ト為ルコト云ヘリ。是レ神トハ、自然真ノ自感・進退スル伸発ノ氣ノ名ナリ。故ニ進氣ハ男神、退氣ハ女神ナリ。故ニ「乾道独化」ト云フコト之レ無シ。又三神トモニ男神ト続クコト之レ無シ。男神・女神、男神・女神ト進退・和合シテ、神、生生ノ一神ニシテ、進退シテ二神ニシテ一神ナルハ、真ノ神道ナリ。之レヲ知ラザル故ニ失リナリ⁴⁷。

昌益によれば、「神」とは、「自然真ノ自感・進退スル伸発ノ氣ノ名」である。すなわち、自然の真の自己運動として、進退しつつ伸張する「氣」であるという。神は生成する一神であつて、男神と女神が進退・和合して進退する二神にして一神であるのだから、「乾道独化」などということはありません、三神を男神とすることは誤りであるとしている。

(3) 平等論の根拠となる思想

昌益は、『易経』を批判し、陰陽論を批判するが、それは「陰陽」や「天地」に上下優劣の価値が固定化されていることを批判するものである。「太極」についても、「是レガ動キテ陽儀、天体ト為シ、静カニシテ陰儀、地体ト為シ、天地ヲ二ツト為シ、上尊・下卑ノ位ヲ附ク⁴⁸」と述べており、天陽と地陰を二別とし、尊卑上下をつけているとして、批判している。

ただし、対立する二項において、互いに他方の性質を己の内に持つという論は、構造的には、中国の陰陽思想にその源泉はあり、前章の増穂残口の場合においても指摘した通り、北宗の周敦頤の『太極図説』に、「太極動いて陽を生じ、動くこと極まって静なり。静にして陰を生じ、静なること極まって復た動く。一動一静、互に其の根と為り、陰に分れ陽に分れて両儀立つ」と見られる考え方が基底にあるといえる。昌益における「進退」「互性」の論も、陰陽思想の批判的発展として捉え得るものであろう。

また、先にも述べた通り、「男女ハ万人ニシテ只一人」という万人の平等が成り立つ背景にあるのは、『稿本 自然真営道』「大序巻」に、「本是レ転定・活真、一体ノ為ル所ナリ」と説かれていたように、一体なる「活真」のはたらきである。また、同じく「大序巻」には、

運回スル転定ハ、土活真ノ全体ナリ。(中略)人・物、各各悉ク活真ノ分体ナリ。⁵⁰

とも述べられている。天地万物は、根源的な「活真」「土活真」の運動のあらわれとして捉えられているのである。

このような考え方はすなわち、汎神論的な思考として捉えることができ。昌益は神道を批判するものの、それは彼の言うところの「自然の神道」ではないのであって、神観念自体は否定していない。むしろ「神」という言葉を積極的に用いて、「活真」を説明している。昌益は次のように述べる。

神ハ無始無終・無死無生ニシテ、唯常中、自り然ル真ノ自感ニシテ、進伸・退止ノ一気ナリ。⁵¹

「神」は、進伸・退止を繰り返す「一気」であるとされ、「自然」の「活真」の自己運動とされている。さらには、次のように言う。

転定・人身、唯此ノ一神ノ自行ナリ。⁵²

天地宇宙も人身も、「一神」の自己運動のあらわれであると、捉えられているのである。昌益の独自の「活真」という言葉を、「神」という言葉で言い換えたものと捉えられる。

(4) 昌益に見られる差別観

以上のように平等論を展開した昌益であるにもかかわらず、彼の著作中には、男尊女卑的観念も存在している。⁵³

昌益は、『稿本 自然真営道』「私法神書巻上」において、イザナキ・イザナミの神話に関して、次のように述べている。

「是レヨリ御柱ヲ巡リ直シ、陽神ハ左ヨリ、陰神ハ右ヨリ一処ニ巡リ合ヒ、陽神先ズ唱ヒテ陰神後ニ唱フ」ト云ヘルコト、是レ可⁵⁴

女神が先に言葉を言ったのがよくないとして、柱を巡り直し、男神が先に唱え、女神が後から応えたという神話に対して、これを「可」であると述べて、昌益は、男性優位的な考え方を肯定しているのである。

陰先ダチ、女先ダチ、牝雞先ヅ鳴クノ例、不吉ノ表示ナリ。⁵⁵
と述べており、女が先に立つことは、雌鶏が先に鳴くという古代中国の例えにあるように、「不吉の表示」であると言っている。

男誘ヒ来リ感ズレバ、女誘ハレ順キ、世ヲ曆ル則ハ、全ク上下貴賤ノ二別無ク、乱争・妄戦ノ苦難無ク、天地ト与ニ耕食シ織衣シ：⁵⁶

「男誘ヒ」「女誘ハレ」として、男性を主導的立場とし、女を「順く」ものと捉えている。「男女にして一人」として、徹底して二別を否定する昌益であるのに、ここでは、このように男女に差をつけているのである。にもかかわらず、その状態を、昌益は「全ク上下貴賤ノ二別無ク」と言って、全く疑問を呈していない。

また、昌益は、神の系譜における第一代から第三代が「乾道独化」として男神とされていることについて批判するなかで、

進気ハ男神、退気ハ女神ナリ。⁵⁷

と述べている。つまり、「進」を男に、「退」を女にあてはめているのである。昌益は、「陰陽」が含む上下優劣を否定するために、「進退」という運動の概念を導入し、「進退」を「二別」ではなく「一気」であるとしたはずである。ところが、「進退」の語を、男は「進」、女は「退」と対応させ、固定化させてしまう。

さらに「天地」についても、「男ハ転、女ハ定、大転定・小男女ハ自然一気ノ進退ナリ」とあり、男を「天」、女を「地」と、固定的に捉えている。こうなれば、「男女」に優劣が入り込むことを阻止することは困難になるであろう。

また、昌益は、アマテラス(天照大神)について、これを「男神」と捉えている。神話においては、アマテラスがスサノオを「弟」と呼び、スサノオがアマテラスを「姉」と呼んでいることから、女神と捉えられるが、これを男神としたり、両性具有的と捉えるなど、さまざま説が存在したこ

とは従来指摘されてきた通りである。昌益は、次のように述べている。

転照太神ハ大進火神、転ノ主、人・物ノ父神、壮男神、（中略）素戔
 鳥ハ小退ノ金神、実リ堅メ、人・物ノ収斂、息娘神⁵⁹

ここでは、アマテラスを「大進」の「火神」として、「父神」「男神」であるとし、スサノオを「小退」の「金神」として、「娘神」としているのである。昌益においては、男は「進」で「天」、女は「退」で「地」であると固定化されてしまっているため、アマテラスを「大進」の「火神」である「天の主」とするならば、必然的に「男神」ということになるのである。

このように、昌益においては、男尊女卑的な固定観念が肯定されてしまっている面が少なからずあらわれており、「互性」の論は、性別観念においては、不徹底が見られるのである。

そして昌益は、『統道真伝』人倫巻において、結局、次のような言葉を残してしまっている。

女ハ退気外ニシテ進気ヲ内ニ包ム故ニ、魂神外ニ通達スルコト能ハズ
 シテ魯鈍・頑愚ナリ。（中略）男ハ進気外ナル故ニ、魂神能ク外ニ通
 達シテ賢才・工知ナリ。⁶⁰

女は「外」が「退気」で「内」が「進気」、男は「外」が「進気」で「内」が「退気」であると、一応は「互性」の論を働かせているように見えるが、「進退」が含み持つ価値の差は、女は「魯鈍・頑愚」、男は「賢才・工知」、という結論を導き出してしまっているのである。これはまさに女性差別思想に他ならない。

さらに次のような言葉も見られる。

男心モ愚ナレバ女心ニ変ズ、女心モ堅ナレバ男心ニ変ズ、是レナリ。⁶¹
 ここでも、女は「愚」、男は「堅」、と捉えられているのであり、昌益は女性差別を語ってしまっているのである。

結局のところ、昌益は、男性優位の差別的ジェンダー意識から脱することができていなかったと言わざるを得ないだろう。

また、儒教批判として「五倫」を批判した昌益は、独自の「自然の五

倫」を提唱している。

自然ノ五倫ハ、祖父母ニ父母ニ吾ニ子ニ孫ニ、各々夫婦ニシテ一人ニシテ五人ナリ。此ノ五人ニシテ一人、一人ニシテ此ノ五人、対セズト云フ者無シ。故ニ転下ニ五人ニシテ一人ガ夫婦ニシテ一人、転下二人ハ唯一人ナリ。（中略）転下ハ万人ガ一直耕ノ一人ナリ⁶²

ここでは、祖父母、父母、夫婦、子供夫婦、孫夫婦という五組の夫婦を捉えて、「自然の五倫」としている。それぞれ一对の夫婦で一人、五組の夫婦で五人、五人にして一人と述べられ、さらには天下にはただ一人であると、社会的な身分上下の否定の論につなげられていくのであるが、ここでは、一对の夫婦が代々つながっていくこと、すなわち、家系がつながっていくことが、疑いもなく前提とされているのである。昌益においても、家の継続の観念を乗り越えられていない点が限界として指摘されてきたところである。

3 増穂残口と安藤昌益——平等論の背景とその課題

以上、増穂残口と安藤昌益について、その男女平等論と、それを成立させている思想的背景、及びその問題点を見てきた。ほぼ半世紀の年齢差のある二人であるが、その思想には共通性を見出すことができる。平等論を成立させる根拠となる思想としては、二者に共通して、二つの思想を捉えることができる。一つは、汎神論的思想であり、もう一つは、対等な陰陽観である。

汎神的思想は、根源的なものが万物に内在するという考え方であるが、残口においては「塵滴の中にも高天原あり」などと表現され、昌益においては「転定・活真、一体ノ為ル所ナリ」と述べられて、両者において、平等性主張の根拠となっている。

ただし汎神的思想がただちに平等思想となるわけではないことは、すでに述べたとおりである。残口においては、現実の身分差や男女差がすべて

否定されていたわけではなかった。汎神論が、本覚思想的な、多様な個別存在の肯定思想に展開した場合、一方それは社会的差別をも肯定する思想となってしまう危険性を孕んでいるのである。宗教的平等と社会的平等が異なるものであることは言うまでもないであろう。

昌益においては、根源的なる「活真」の自己運動が、人の顔や身体にあらわれているとされて、人間存在そのものの同一性が説かれており、そこから「男女八万人ニシテ只一人」という平等論が導き出されている。人間存在そのものの平等性から、「直耕」という生産活動を人のあるべき姿として主張し、階級社会の批判へと展開していくことになる。このようにして、ここでは、汎神論の及ぶ範囲が、まず本来的な人間存在そのものとしての理想的活動に限定されて、現実の差別的あり方に及んでいないことが、人間平等論を成功させていると言える。しかし、男女観に関しては、昌益自身の男性中心の本音の部分であらわれて、現実のジェンダーがそのまま肯定されてしまっているところがあり、結局は男女平等論が完全な成功には至っていない。

平等論を成立させる、もう一つの思想が、対等な陰陽観である。中国の陰陽思想をベースとして、陰陽を対等に捉えようとする考え方であるが、対等・平等を成立させるのが、対立する二項が、互いに相手の性質を自己の中に有するという思想である。残口・昌益の両者に共通して見られる考え方であるが、昌益においては、「互性」という言葉で理論化された。「互性」の論は、二元の不平等を乗り越え、男女平等論の根拠となる重要な思想であるといえる。

ただし、「互性」の論には次のような課題が残る。第一の課題は、この論においても、二項に、容易に優劣上下の観念が持ち込まれてしまうという点である。残口においては、「男女一対にして、高下尊卑なし」と主張されながらも、陰陽が取り込んでしまった優劣の差を完全には払拭できず、対等な陰陽観は成功していなかった。

陰陽に価値的差が入り込むことを防ぎ、二項の平等を保つために、昌益は、陰陽という語を捨てて、「進退」という運動の概念を持ち込み、さら

には「互性」の語を用いて、二別は一体であること、二別に上下無きことを、自覚的に繰り返し説いた。しかし、その「互性」の考え方をもってしても、結局は、優劣上下の観念の完全な排除には至らなかった。

問題は、昌益の「互性」の論が、天地万物を根源的な「活真」の自己運動のあらわれとして捉える汎神論的思想と結びついたことである。「転定ニシテ一体」「男女ニシテ一人」という論が、「善悪ニシテ一物、邪正ニシテ一事」⁶³などと、明らかな価値の差を持つ二項にも広げられてしまっているのである。「互性」論が、本覚思想的に展開した「活真」思想の上に説かれているため、二項の一体化の運動は、万象を成立させる根源的運動と重ねられている。結果、二項にあらゆる価値的差が持ち込まれることになり、それは「互性」性を弱め、二項の平等性・対等性の論の成立を妨げることになる。そうなれば、「互性」論をもって、「男女」から上下尊卑を排除することは難しくなるであろう。事実、昌益の「互性」論は、昌益自身のジェンダー意識を克服できなかったのである。

「互性」論の二つ目の課題は、男女夫婦の一対のペアにおいて「互性」であり平等であるという論が、社会的な性差別の解消に直結するというわけではないという点である。残口は、「人の道のおこりは、夫婦よりぞはじまる」、「夫婦ぞ世の根源としれたる坎」⁶⁴などと述べており、夫婦は「世の根源」であるとも言っている。昌益もまた「是レ人倫ハ夫婦ヨリ始マルナリ」⁶⁵、「転下ハ唯夫婦ニシテ一人ナリ」⁶⁶と述べており、両者ともに、夫婦という男女一対が基本的単位とされているのである。彼らの男女平等論は、夫婦という一対の関係において語られているものであり、一般的な男女論とはなっていない。さらに、夫婦を基盤として成立する家とその継承が肯定的に捉えられている点も、問題点として捉えられるところである。

互いに相手の性質を自己の内に持つという「互性」的思想は、男女各々においては、「両性具有性」として捉えることができるものである。⁶⁷しかし、残口においても昌益においても、性別における「互性」的論は、あくまで男女夫婦という一対の関係におけるものであり、「個」的な存在における「両性具有性」を、自覚的に普遍的平等論へと発展させるには至らな

かった。

以上のような問題点はあげられるものの、儒教的な男尊女卑思想が拡大する江戸中期にあって、それに抗して、彼らが拓いた思想的可能性は、あらためて思想上に位置づけられる必要があるだろう。民衆感覚に根ざした彼らの平等論は、当時の民衆社会の底辺に、まだ男女平等の感覚が存在していたことを示すものでもあろうが、それを汲み上げて理論化することには、江戸期の仏教にはなし得なかったことである。神道にそれをおこない得る可能性はあったが、残口以後は、神道は儒教との結びつきを強めていく一方であった。時代を先取りした昌益の思想は、継承されることなく時代の流れの中に埋もれていってしまう。

彼らの萌芽的思想が、その後の時代へと受け継がれなかった問題は、思想史の問題として、現代の我々が検証しなければならない課題である。西洋的平等論が入る以前から、民衆に根ざした平等思想が存在し、男女平等を説いた思想家の存在があったこと、そしてその理論と問題を明らかにしていくことは、現代においても未だ解決されないジェンダー問題を考えるために、不可欠なことである。

- 1 船津勝雄「神道における女性観の性格」(『国史論集』一、一九五九年。総合女性史研究会編『日本女性史論集』五、吉川弘文館、一九九八年、所収)。浅野美和子「民衆宗教の女人救済論」(『歴史評論』三七一、一九八一年。前掲『日本女性史論集』五、所収)など参照。なお、「民衆」という言葉についてはさまざまな捉え方があり、明確にすべき問題であるが、本論文ではその問題については措く。
- 2 倉地克直「生活思想における性意識」(女性史総合研究会編『日本女性生活史』三、東京大学出版会、一九九〇年)。
- 3 浅野美和子「民衆宗教における両性具有観」(大隅和雄・西口順子編『シリーズ女性と仏教2救いと教え』平凡社、一九八九年)。
- 4 『神路手引草』地(『日本思想大系39近世神道論・前期国学』岩波書店、一九七二年)、二二四頁。
- 5 『直路乃常世草』(『神道大系 論説編二十二 増穂残口』神道大系編纂会、一九八〇年)、二四七頁。
- 6 『異理和理合鏡』(『神道大系 論説編二十二 増穂残口』、一四一頁。『神国加魔祓』(『神道大系 論説編二十二 増穂残口』、二八二頁。
- 7 『神路手引草』天(『日本思想大系39近世神道論・前期国学』、一九二頁)。
- 8 『太極図説』西晋一郎・小糸夏次郎訳註『太極図説・通書・西銘・正蒙』岩波文庫、一九三八年)、二二頁。
- 9 家永三郎「増穂残口思想」『日本近代思想史研究』(増訂新版)、東京大学出版会、一九五三年。
- 10 『異理和理合鏡』(『神道大系 論説編二十二 増穂残口』、一五七頁)。
- 11 『神路手引草』天(『日本思想大系39近世神道論・前期国学』、一九六頁)。
- 12 『神路手引草』天(『日本思想大系39近世神道論・前期国学』、一九七頁)。

- 14 『神路手引草』天（『日本思想大系39近世神道論・前期国学』、一九七頁。
- 15 『神路手引草』天（『日本思想大系39近世神道論・前期国学』、一九六頁。
- 16 『神路手引草』天（『日本思想大系39近世神道論・前期国学』、一九九頁。
- 17 『神路手引草』天（『日本思想大系39近世神道論・前期国学』、一九七頁。
- 18 『有像無像小社探』（『神道大系 論説編二十二 増穂残口』）、一九七頁。
- 19 『異理和理合鏡』（『神道大系 論説編二十二 増穂残口』）、一五二頁。
- 20 『唯一神道名法要集』（『日本思想大系19中世神道論』岩波書店、一九七七年、二四六～二四七頁。
- 21 『陽復記』（『日本思想大系39近世神道論・前期国学』、九二頁、九四頁。
- 22 『神路手引草』天（『日本思想大系39近世神道論・前期国学』、一九九頁。
- 23 『神路手引草』天（『日本思想大系39近世神道論・前期国学』、一九七頁。
- 24 『神路手引草』天（『日本思想大系39近世神道論・前期国学』、一九六頁。
- 25 『艷道通鑑』（『神道大系 論説編二十二 増穂残口』）、十頁。
- 26 『神国加魔祓』（『神道大系 論説編二十二 増穂残口』）、二六四頁。
- 27 家永三郎、前掲書。
- 28 前田勉「増穂残口の神道説と「日本人」観念」『近世神道と国学』（ペリカン社、二〇〇二）。前田勉「仏教と江戸の諸思想」（末木文美士編『新アジア仏教史13民衆仏教の定着』佼成出版社、二〇一〇年）など参照。
- 29 小林准士「近世日本における恋とジェンダー——増穂残口『艷道通鑑』における男性イメージ」（『女性史学』第八号、女性史総合研究会、一九九八年）など参照。
- 30 『稿本自然真営道』巻五、私法儒書卷二（安藤昌益研究会『安藤昌益全集』三、農山漁村文化協会、一九八三年）、三一五頁。
- 31 『稿本自然真営道』巻五、私法儒書卷二（『安藤昌益全集』三）、三一五～三一六頁。
- 32 『稿本自然真営道』巻四、私法儒書卷一（『安藤昌益全集』三）、二二九～二三〇頁。
- 33 『稿本自然真営道』第二十五「真道哲論卷」（安藤昌益研究会『安藤昌益全集』一、農山漁村文化協会、一九八二年）、二六八頁。
- 34 『稿本自然真営道』大序卷（『安藤昌益全集』一）、六三～六四頁。
- 35 『統道真伝』五、万国卷（『安藤昌益全集』十二、一九八五年）、二五二頁。
- 36 『稿本自然真営道』大序卷（『安藤昌益全集』一）、一一三～一一四頁。
- 37 『統道真伝』三、人倫卷（『安藤昌益全集』十、一九八五年）、九二頁。
- 38 『統道真伝』三、人倫卷（『安藤昌益全集』十）、一五一頁。
- 39 『稿本自然真営道』第七、私法仏書卷（『安藤昌益全集』四）、二五八頁。
- 40 『稿本自然真営道』大序卷（『安藤昌益全集』一）、八〇頁。
- 41 『統道真伝』二、札仏失（『安藤昌益全集』九）、五六頁。
- 42 『統道真伝』二、札仏失（『安藤昌益全集』九）、一五九頁。
- 43 『統道真伝』二、札仏失（『安藤昌益全集』九）、二六五頁。
- 44 『稿本自然真営道』第四、私法儒書卷一（『安藤昌益全集』三）、五八頁。
- 45 『統道真伝』一、札聖失（『安藤昌益全集』八、一九八四年）、一三三頁。
- 46 『統道真伝』一、札聖失（『安藤昌益全集』八）、一八八頁。
- 47 『稿本自然真営道』第九、私法神書卷上（『安藤昌益全集』五）、一九

- 八四年)、二六〇—二六一頁。
 48 『統道真伝』一、糺聖失(『安藤昌益全集』八)、九一頁。
 49 注40掲載。
 50 『稿本自然真営道』大序卷(『安藤昌益全集』一)、六五頁。
 51 『稿本自然真営道』第九、私法神書卷上(『安藤昌益全集』五)、二八五頁。
 52 『稿本自然真営道』第九、私法神書卷上(『安藤昌益全集』五)、二五五頁。
 53 三宅正彦編『安藤昌益の思想史的研究』(岩田書院、二〇〇一年)など参照。
 54 『稿本自然真営道』第九、私法神書卷上(『安藤昌益全集』五)、二七二頁。
 55 『稿本自然真営道』第九、私法神書卷上(『安藤昌益全集』五)、二七二頁。
 56 『稿本自然真営道』第九、私法神書卷上(『安藤昌益全集』五)、二六三頁。
 57 注47掲載。
 58 『統道真伝』一、糺聖失(『安藤昌益全集』八)、三三〇頁。
 59 『稿本自然真営道』第九、私法神書卷上(『安藤昌益全集』五)、二九八頁。
 60 『統道真伝』三、人倫卷(『安藤昌益全集』十)、一五三—一五四頁。
 61 『統道真伝』三、人倫卷(『安藤昌益全集』十)、二四五頁。
 62 『統道真伝』一、糺聖失(『安藤昌益全集』八)、一三四頁。
 63 『稿本自然真営道』第四、私法儒書卷一(『安藤昌益全集』三)、五八頁。『統道真伝』一、糺聖失(『安藤昌益全集』八)、一二八頁。
 64 『艷道通鑑』(『神道大系 論説編二十二 増穂残口』)、八頁。
 65 『統道真伝』三、人倫卷(『安藤昌益全集』十)、二〇七頁。
 66 『統道真伝』三、人倫卷(『安藤昌益全集』十)、二〇八頁。
 67 この問題に関連しては、拙稿「近世神道思想における性別意識——増

穂残口の神観念の検討を通して——」(『日本女子大学紀要 人間社会学部』第三一号、二〇二一年)。

